



市長記者会見資料
令和8年1月6日
生活環境文化部 市民課

「書かないワンストップ窓口」がいよいよ完成！

STEP 3



高岡市役所が
もっと分かりやすく
利用しやすい窓口に

出生・おくやみ手続きのワンストップサービスを開始します！

昨年度から3STEPで進めてきた「書かないワンストップ窓口」は、最終段階を迎え、住所変更や戸籍届等のライフイベント全般を網羅したワンストップサービスとして完成しました。

このたび新たに、出生・おくやみ手続きのワンストップサービスを開始します。

1 本市の「書かないワンストップ窓口」とは

来庁者の「書かない・待たない・迷わない窓口」を目指し、各種手続きの負担軽減及び時間短縮を図るため、書類等の記入の負担を減らし、1カ所の窓口で1つでも多くの手続きを完了させる取組み。

2 開始日

令和8年1月21日（水）

3 実施窓口

高岡市役所本庁舎1階「⑥届出」の窓口（市民課内）

4 STEP 3にて拡充する内容

- ・出生手続きのワンストップ（9手続き）
- ・おくやみ手続きのワンストップ（11手続き）
- ・書かない窓口対象手続きの拡大（障がい福祉、介護保険関係 44種類）

【参考】これまでの取組

- (1) STEP 1：令和7年1月15日（水）～
 - ・書かない窓口（220種類）
 - ・住所変更の届出に付記して届出が可能な手続きのワンストップ
 - ・証明書発行のワンストップ（1階市民課窓口で所得課税証明書等に対応）
- (2) STEP 2：令和7年5月28日（水）～
 - ・転入手手続きのワンストップ（11手続き）
- (3) 窓口案内・予約サービス：令和7年8月1日（金）～
 - ・来庁予約サービスの開始（11手続き）
 - ・複数窓口を1つの番号でご案内、呼び出しが近づいた際のお知らせメール通知、番号札・呼び出し等の多言語対応、混雑状況配信画面改善

【問合せ】

生活環境文化部市民課
TEL:20-1333（内線 2189）